

紀文グループ 持続可能な調達方針

(令和7年4月1日)

1. 安心・安全な商品サービスの提供

- － 適用法令の遵守はもとより、トレーサビリティを通じてお客様の安心・安全の確保を第一とした調達活動を行います。

2. 公正な調達活動

- － 調達活動を行う国、地域の法令や社会規範を正しく理解し、常に誠実で良識ある調達活動を行います。
- － 不正な取引制限や不公正な取引方法を行わず、公正で自由な競争に基づいた調達活動を行います。

3. 人権の尊重

- － 国際的に宣言されている人権保護に関する基準や考え方を尊重した調達活動を行います。
- － 児童労働や強制労働を排除し、お取引先様の労働環境や安全衛生に配慮した取組みを行います。

4. 資源や環境への配慮

- － 自然との調和や秩序を乱さぬよう、資源保護や環境に配慮した調達活動を行います。
- － お取引先様とともに、省エネルギーや廃棄物削減など環境負荷の低減にむけた取組みを推進します。

5. 情報の保全

- － 調達活動に係る機密情報及び個人情報適切に管理し、保全します。